

令和3年度 ひょうごチャレンジ起業支援貸付（無利子）のご案内

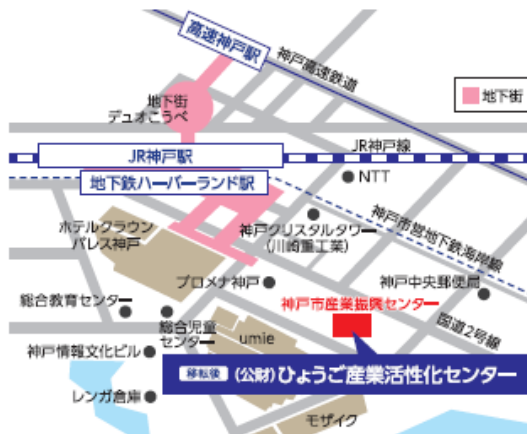
《 ひょうご神戸ネクスト・スタートアップ 》

〈受付期間〉 令和3年11月15日（月）～ 12月7日（火） 〈最終日16時必着〉

〈ご利用のポイント〉

- ① 兵庫県内に主たる事業所を置いて有望なビジネスプランを有し、起業等にチャレンジする方にご利用いただける長期（10年以内・3年以内の据置可）の無利子貸付金です。
- ② 貸付限度額は1,000万円。貸付日以降の1年以内に支出する設備資金・運転資金にご利用いただけます。
- ③ 無担保・無保証（代表者保証人も不要）で申請していただけます。保証料も不要です。

貸付対象者	<p>令和3年度のひょうご神戸ネクスト・スタートアップコンテスト事業（以下、「ネクスト・スタートアップ」という。）に応募する方で、有望なビジネスプランを有し、兵庫県内に主たる事業所を置いて起業等にチャレンジし、下記のいずれかに該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 原則として創業後5年未満の方 2 創業後5年以上の場合は、新たな事業活動に対する経営革新計画の認定を取得した方、または認可済で認定計画期間中の方 3 起業する場合は次の（1）から（3）までのいずれかに該当する方 <ol style="list-style-type: none"> （1）同一業種の事業所（中小企業に限らない）に継続して3年以上勤務し、最終の事業所を退職したのち概ね1年以内にその技術又は経験を活かし、県内で同一業種により営業を開始しようとする方 （2）法律に基づく資格を有し、原則として資格取得後5年以内に県内でその資格により営業を開始しようとする方 （3）特許法、実用新案法、意匠法に基づく出願による登録を受け（第三者からの技術移転を含む）、その技術を用いて、県内で営業を開始しようとする方（ただし、第二創業による申請者は除く。）
貸付限度額	1,000万円（貸付額は10万円単位、最低貸付金額は100万円）
貸付割合	センターが貸付対象として認めた必要経費の70%以内または貸付限度額の低い方
貸付利率	無利子
貸付期間	10年以内（うち3年以内の据置可）、据置後 均等月賦返済（自動引落としによる。）
資金使途	貸付日以降の1年以内に支出する運転資金・設備資金
留意事項	※ 貸付の可否は審査会で決定し、審査により貸付条件（貸付金額の減額、受注に対するエビデンス、契約書等の提出）が付加される場合があります。



[申請・問合せ先]

公益財団法人 ひょうご産業活性化センター
 創業推進部 投資育成課
 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-8-4
 神戸市産業振興センター 2階

TEL 078-977-9075 FAX 078-977-9112

<http://web.hyogo-iic.ne.jp/kigyo/challengekasituke>
 （公募要領、様式はこちら）